

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

地域や関係諸機関との積極的な連携・協力が行われている実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

沖縄県

○学校名

沖縄県立那覇工業高等学校

○学校のURL

<http://www.naha-th.open.ed.jp/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年7学級 【合計】21学級
(機械科2、自動車科1、電気科2、グラフィックアーツ科1、服飾デザイン科1)

○生徒数

【全生徒数】696人(平成〇〇年〇月〇日現在)
(内訳:1年生232人、2年生246人、3年生218人)

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

学校教育目標

憲法、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、人格の完成をめざし、生徒の個性の尊重を基本とし、創造性と国際性を培い産業社会の有意な担い手として世界に通用する人材の育成をめざす。

○人権教育にかかる取組の全体概要

平成24年から25年の取組を紹介する。

1 人権教育啓発に関する各種イベント・講演会の紹介(人権委員会)

- (1) DV防止について考える講座 更正保護法人がじゅまる沖縄
- (2) 「ADHDをもつ子へのペアレンティング」沖縄科学技術大学院大学 OIST
- (3) ゲートキーパー養成研修 沖縄県立総合精神保健福祉センター
- (4) デートDV防止講演会「すてきな大人になるために」沖縄大学講師山内優子

2 校内職員研修(ユニバーサルデザイン Q-Uによる学級理解)

(中途退学対策係・教育相談係)

- (1) 学校におけるユニバーサルデザイン
ユニバーサルデザインによる校内の活性化を図っている高校の教諭を講師に招いて研修する。
- (2) 上級教育カウンセラー・臨床心理士による学習会

「Q-Uを活用した効果的な学級つくりと生徒指導」

- ①Q-Uの活用で目指せること
- ②学級満足度尺度の活用 ③個別対応の基本
- ④各群（非承認・不満足・侵害行為認知・要支援）の対応
- ⑤学級集団への対応の基本 ⑥効果的にリーダーシップを発揮するために
- ⑦座標分布状況における学級の特徴

3 職員への情報提供と啓発（中途退学対策係）

(1) ユニバーサルデザインや特別支援教育に関する情報を提供する（年度初めのオリエンテーションや職員朝会等を利用し情報提供）

例)「学習指導の基本を身につけよう、授業づくりのQ&A」

島根県浜田教育センター研究研修スタッフ編

「高等学校発達障害ハンドブック」石川県教育委員会

「ユニバーサルデザイン授業」京都府総合教育センター

(2) ユニバーサルデザインを取り入れた学級づくり

- ①4月に職員研修で効果的な教室づくりの情報提供を行い、実際に係と担任で各教室の掲示物・棚・机等の配置を確認する。
- ②学級マナーはお互いに尊重するためにあること、何がマナーに当たるかを学級10か条として掲示し、学級開きで確認する。また、マナー違反があったときに見て確認する。
- ③机の位置をしるしに合わせることを心がけ、互いに集中できる学習環境をつくるようにする。

4 特別支援教育理解のための授業観察及び校内職員研修（教育相談係）

(1) スクールカウンセラーの活用

高校生の発達段階の位置づけ：青年期の特徴をふまえ支援者としての基本的なこころ構えを学習する。

(2)「障害のある児童への指導・支援」 沖縄県立総合教育センター出前講座
総合教育センター特別支援教育班指導主事による授業観察と支援の視点からみた助言をうけ、担任・教科担任・学科主任・管理者で学習会を行う。

(3) 授業・HRでの活用

- ①個を意識した授業構成・指導への変更
- ②5月にQ-Uアンケート実施し、担任・教科担任による学習会で個々の生徒及び学級の特徴を分析。担任は、LHRでエンカウンター等を取り入れ積極的に学級改革に臨んでいる。相手を褒めること、感謝の気持ちを伝えることが素直にだせるようになった学級の取組が職員研修で報告された。

(4) 特別支援を要する生徒の生徒指導に関する学習会

これまでの懲戒指導を見直し、個々の生徒の自分らしさを尊重した視点への転換。

- ①中学校との連携：生徒一人一人に対応した手立て等情報を収集する。
- ②地域の特別支援コーディネータからの助言を活用する。
- ③特別支援学校の寄宿舍職員によるSSTを学ぶ。
- ④特別支援委員会委員が生徒指導委員会へ参加し情報交換する機会をつくる。
- ⑤学習会をふまえて支援計画を作成し、県に特別支援員の派遣を要請する。

5 性・エイズに関する統一LHRでのデートDVについての講演会（環境保健部）

「デートDV」について知識を得て相手を尊重しながら自らの意志を伝えることによって健全な関係が築かれることに気づく機会をつくることを目的とした講演会

3. 特色ある実践事例の内容

特別支援教育の視点で取り組む生徒指導

1 取組を始めたきっかけ

本校における人権教育委員会での取り組みの大枠は、「生徒一人一人が自分らしく生きる」ための教育活動を行うことである。職員全体がその視点をもつことにより、少しずつでも自尊感情や相手への思いやりのところが育ち、互いに尊重しあって学び合える環境を築いていけると考える。

本校では、生徒が望ましい生活習慣や態度を身につけ、安心して学校生活が営めるよう、勤怠状況改善や安全教育、マナー教育等生徒指導部を中心に行っている。これまでの懲戒指導を中心とした生徒指導から、先に述べた視点での生徒指導をスタートさせたいと考え取り組んだ。

2 取組の内容

(1) 生徒指導部との連携

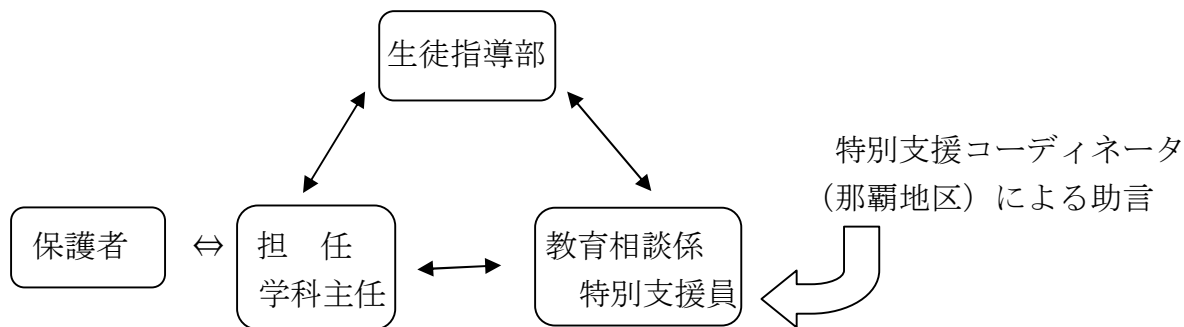
生徒指導委員会に、教育相談係（特別支援委員会の委員が必要に応じて）が参加する。生徒にとって何が一番必要か議論し「支援としての生徒指導」を取り入れることを確認した。県に特別支援員を要請し、SST中心とした学習内容等を検討し実践した。学習プログラムは、地域の特別支援コーディネータからの助言をもらって作成した。毎時間、担任・特別支援員・教育相談係でシェアリングし予想をたてながら進めた。学習プログラムを進行させながら、つけない能力の変更もある。生徒にとって知識として持っていないのか、持ってもできない場合の壁になっているものが何かを考えながら進めていく。生徒指導においては、その生徒が必要としているかどうかを教育相談の立場から考え特別支援委員会を通して生徒指導部と連携している一例であるが、自分お感情を抑えきれない生徒に対し懲戒指導を行うに当たり特別支援教育が必要であ

ることを全職員で考えた。その結果、その生徒は自分の行動の過ちに気づき級友とうまく人間関係が構築できるようになった。

従来の生徒指導

生徒指導部・担任との話合い → 保護者面談 → 指導

今年度の生徒指導



(2) 特別支援コーディネータとの連携

本校では、地域のコーディネータのアドバイスに基づく支援計画づくりを行っている。生徒指導部との連携で、自立した生徒を育てながら、規範意識の確立を図り、進路指導部と連携して、あるいは地域福祉課との連携等を含め本人の将来によりよい選択ができるよう検討する。良好な結果とならなかったが、コーディネータの助言により職業選択を計った生徒もいた。

(3) ユニバーサルデザインによる学習プログラムの作成

生徒に応じた課題を設定すること、また、各時の学習で到達課題を設定し生徒が見通しをもって取り組めるように工夫する。特に各教室の掲示物がある程度統一することで学年進行による学習環境の違和感を排除し授業に集中するように努める。

4. 実践事例の実績、実施による効果

- 1 生徒指導委員会に教育相談係（特別支援委員会の委員が必要に応じて）が参加することで人権教育を視野に入れた生徒指導を検討することができた。
- 2 各担当職員が幅広く人権に関する専門知識を学び、特別支援委員会や職員会議において、職員への情報提供や啓発活動を行い職員の理解が深まった。
学習資料「信頼される教師を目指して」沖縄県教育委員会
- 3 地域の特別支援教育コーディネータの助言で生徒によりそったプログラムを作成することができた。現場では、特別扱いと特別支援の線引きが困難であったが、地域のコーディネータのアドバイスで自信をもって取り組みをすすめることがで

きた。ソーシャルスキルトレーニングは卒業まで繰り返し行うことや衝動性の対応として、学級や課外活動での居場所を意図的につくることをプログラムした。

SST指導計画

目的：①時間的空間的な文脈の中での場面や相手の気持ちの認知の力を育てること

②過去の出来事との関連を考えながら場の状況を認知し、そこに自分の持つ情報を重ね合わせながらその場にいる相手の気持ちを押し量る

教材：SST絵カード 虹の輪（寄宿舎職員によって作成された性教育に使用される資料）

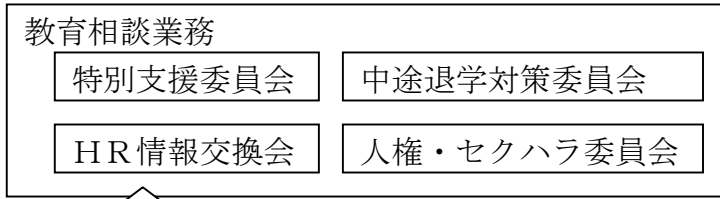
留意点：距離感 あいさつ・話合い・お願いなど様々なシチュエーションに応じどの場所で話しかけるかを考えさせる。
相手（ここでは指導者）の表情を読み取る

4 県より特別支援員の派遣があったのできめの細かい対応ができた。支援員が学校関係者ではないので、生徒は緊張せず素直に支援に応じることができる。

5 生徒の非行の背景にあるものは個々の生徒で異なるが職員が学習する機会が増えた。罰を与えるのではなく、個々に応じた問題解決の方法を生徒とともに考えたり自立に足りないところを補う訓練を行ったりすることが非行をなくす手立てになると感じている。

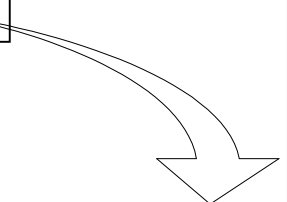
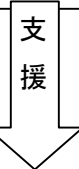
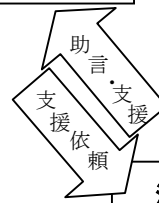
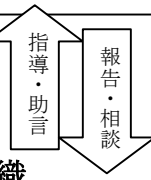
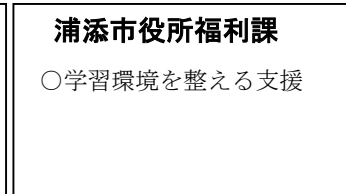
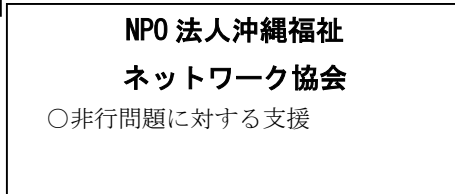
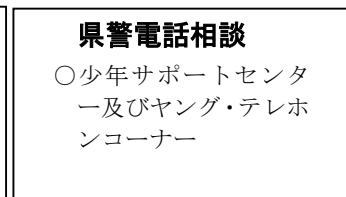
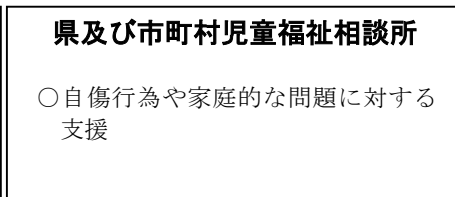
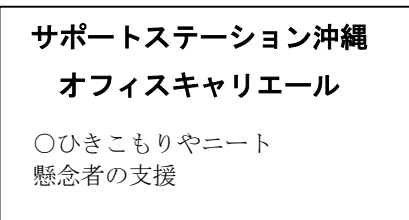
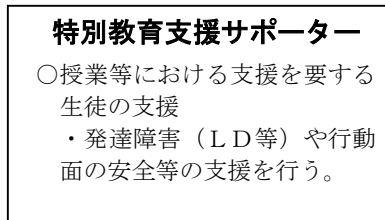
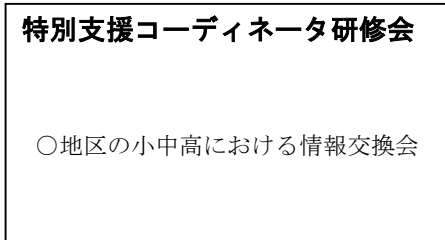
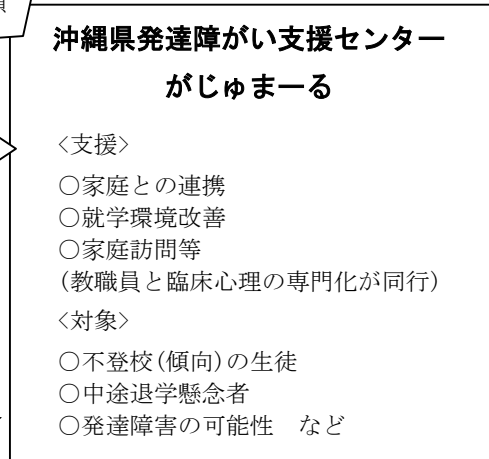
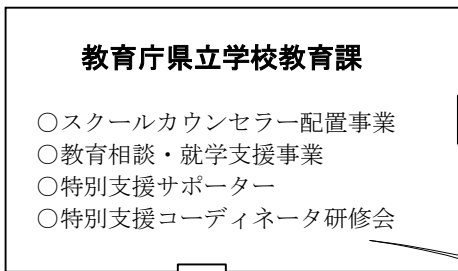
那覇工業高等学校教育相談係と外部機関の連携図

校内組織



相談業務の内容により特別支援委員会を開催し、具体策の提案を行う。
特別支援教育のコーディネータとして外部機関との連携を行う。

校外の組織



5. 実践事例についての評価

本校では、人格の完成と個性の尊重を教育方針にかかげ、職員全体が個を育てる教育活動を行っている。ユニバーサルデザインを活用した授業の工夫や学習環境の整備、また、担任・科長・教育相談・中退係・管理者等でケースの応じたチームづくりと個々に寄り添うような手立てを常に検討している。保護者とも十分話し合ってきたのだが、専門とするスクールカウンセラーや地域の特別支援コーディネータの助言を保護者に伝えることも大切である。非行として生徒指導に上がった生徒について、十分な話合いと学習会を持つことで効果があったと考える。

教育者は高校生活から卒業後の生活までを一連の教育として支援し自立を促すことを教育活動のひとつと捉えなくてはならない。特に進路に関しては、障害の有無を明確にした進路相談にするかは個々に合わせた配慮が必要である。今後はこの点を引き継いでいく。

また、校内ひいては外部との連携を深めることで閉塞感のない効果的な支援を行うことができる。今回は、先を見通せる支援となった。担任や各関係職員が生徒と関わろうとする姿勢が学年会や各科会等を開く結果となった。生徒の困り感の早期発見が非行予防になることの認識や、生徒指導も含めて、生徒をみんなで育てる環境が作られた。外部サポートの助言や訪問活動を含めた支援の効果が現れている。迅速な県の対応もいい結果となった。

今後も人権教育をベースとした生徒指導、進路指導を工夫し、常によりよい人権教育を検討する材料としての外部専門家との連携を深めたい。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

沖縄県立那覇工業高等学校

地域や関係諸機関と積極的に連携・協力しながら、ユニバーサルデザインの理念に基づく学校・学級づくりと生徒指導の改革等を通して、生徒の個性を伸ばし、自他を尊重できる力や自立心の育成を図ろうとする事例である。特別支援が必要な生徒に対し、いわゆる「懲戒指導」ならぬ「支援としての生徒指導」を行うための校内体制の確立を目指すとともに、授業の改革、エンカウンターの手法活用によるLHRの活性化、等を図っている点に特徴がある。また、地域の特別支援教育コーディネータとの連携、クラス担任・学科主任と保護者との連帯・連携等により、成果を上げている。